会　　議　　録

会　議　の　名　称		令和７年度　第３回小川町地域公共交通活性化協議会
開　催　日　時		令和７年１２月２３日（火） 開会時刻　午前１０時　　閉会時刻　１２時
開　催　場　所		小川町民会館（リリックおがわ）会議室１・２
出　席　者	役職名	氏名
	会長	尾崎　晴男
	副会長	小暮　亮治
	委員	高木　純子
	委員	古川　雄哉
	委員	中村　雅彦
	委員	大山　博
	委員	小熊　和久（代理 福田 聡）
	委員	山岸　実
	委員	田端　健二
	委員	近藤　隆俊（代理 齊藤 翔太）
	委員	五十嵐 康博
	委員	吉田　和也
	委員	松岡　良治
	委員	内田　弘
	委員	安野　育男
	委員	石川　勝
会　議　の　議　題		（１）小川町地域公共交通計画の策定について ア　小川町地域公共交通計画の策定について イ　公共交通に関するアンケート調査の報告について ウ　計画の達成状況の検証、見直しの可能性の検討 エ　小川町地域公共交通計画（素案）の検討 （２）令和７年度デマンドタクシー運行検証 ア　デマンドタクシー利用状況に関するアンケート調査の報告について
会議の公開又は非公開の別		公開
会議の非公開の理由		－
傍　聴　人　の　数		３人
発　言　の　内　容		別紙「発言の要旨」のとおり
会　議　資　料		別紙のとおり
事　務　局		都市政策課 都市政策担当
議事の確定	確定年月日	令和８年　　月　　日
	記名押印	役職名 会長　　尾崎　晴男　　㊞

発言者	発言の要旨
	（１）小川町地域公共交通計画の策定について **ア　小川町地域公共交通計画の策定について** **イ　公共交通に関するアンケート調査の報告について**
	協議会報告
小暮委員	12 月２日に開催した第２回分科会の報告を行う。出席委員は、石川委員、五十嵐委員、吉田委員。「小川町地域公共交通の策定について」に対する意見はなく、「公共交通に関するアンケート調査の報告について」に対する意見は以下のとおりである。 ・アンケート調査の対象者を無作為に抽出しているが、地区ごとで偏りがないように割り振りをしたのか。 ・Ｐ３で地区別の集計があるが、地区ごとの回答件数だけでなく、配布数、回答率を記載して欲しい。 ・P17 問６の乗務員不足や公共交通の維持への対応として、「自分が公共交通のドライバーを担う」と回答した方が想定より多いと感じた。 事務局より回答。 ・アンケート対象者については、地区ごとに偏りのないよう抽出した。 ・Ｐ３の地区別の集計は、配布数、回答率も記載するよう、協議会までに修正する。 この質疑応答について分科会として同意をした。
尾崎会長	意見なしのため、この内容で協議会として承認するかお諮りしたい。
	- 全委員承認 -
	（１）小川町地域公共交通計画の策定について **ウ　計画の達成状況の検証、見直しの可能性の検討**
	分科会報告
小暮委員	「計画の達成状況の検証、見直しの可能性の検討について」の第２回分科会の報告を行う。 ・Ｐ４の指標１「公共交通の満足度」について、前回より不満が減少した結果であるが、どの項目の不満が減少したのか、その要因が不明瞭なため、詳細なデータがあると良い。 ・鉄道の利用者数について、人口減少より顕著な減少と記載があるが、考えられる要

	因は何か。 ・P10 目標３の駅周辺の整備に関する施策は、都市計画マスタープランで位置付けると記載があるが、駅自体の利用しやすさについては交通計画で取り組める部分があるのではないか。 事務局より回答。 ・公共交通の満足度について、前回より不満が減少した要因については、もう少し詳細な分析が必要である。 ・鉄道利用者の減少については、鉄道利用の主な目的である通学・通勤をする生産年齢人口の減少、新型コロナウイルス流行後のテレワークやオンライン会議の普及が影響しているためであると考えられる。 ・P10 の目標③の「駅周辺の整備」について、鉄道から路線バス等への乗り継ぎの利便性の向上については、交通計画で取り組むべき施策だと考え、目標①の「③公共交通間の乗継・免許返納者への支援」において観光案内所での乗り継ぎ案内や情報提供の強化を記載している。 この質疑応答について分科会として同意をした。
古川委員	１点目で、目標②「⑪鉄道・路線バス間の乗継利便性向上」の実施工程で、「※いずれかの路線でダイヤ見直しの必要性が生じた際に実施」と記載があるが、各事業者からダイヤ見直しをした旨を事後に把握する流れが基本である。今回の示し方の場合、町が事前にダイヤ見直しの情報を把握して、各事業者と調整することを想定しているのか。 ２点目として、目標①の文頭が「高齢者等が自ら移動でき」となっているが、移住者を積極的に受け入れる姿勢を示している町であるにも関わらず、高齢者を最優先のターゲットとしているように感じてしまい、後ろ向きな印象を受けた。例えば、「高齢者等」を「誰もが」に改め、町民全員が健康的に暮らせる交通手段の導入を目指すことを示せると良い。
事務局	１点目のダイヤ見直しについてはご指摘のとおり、町が鉄道やバス事業者から事後に情報を把握する流れが基本的である。今回施策の一つとして入れた理由としては、鉄道の運行に合わせた路線バスのダイヤ見直しを実施するなど、利便性向上のために実施することを主旨としている。引き続き各事業者との情報交換に努めながら、利用者を最善に考えたダイヤとなるよう取り組む。 ２点目のご意見については、現行計画の策定以前はデマンドタクシーが導入されておらず、まずは高齢者の移動手段を検討する段階であった。現行計画を踏襲しながら計画の見直しを行っているため、高齢者という文言が残っている状況である。ご意見のとおり、今後は人口減少の進行に伴い公共交通利用者の減少が見込まれるなかで、観光客の利用促進などによって公共交通の活性化を目指すことも含めた計画に見直した

	いと考えている。表現については委員の方々よりご意見を頂戴しながら修正したい。
高木委員	P８の法改正による影響について、小川町はデマンドタクシーによって公共交通空白地域は存在しないとのことだが、他自治体の協議会に参加するなかで、比較的人口が多い埼玉県南側の JR 沿線の自治体でもバスの減便や撤退が発生していることを把握している。人口減少を起因せずとも、公共交通空白地域が生じる恐れのある状況である。官民連携プラットフォームに加入することで、各種交通に係る補助金の交付が受けられることや、多様な分野との連携が必要になる中で情報共有・情報交換ができるため、加入することを提案する。
事務局	前向きに検討を進め、後ほどご相談させていただければと思う。
松岡委員	P10 の目標③に道の駅おがわまちに関する記載があるが、現状として道の駅には 1 日 2,900～3,000 人が訪れている状況である。来場者が多いなかで、道の駅に来ていただく方々に対して、道の駅だけでなく小川町をどのように回遊してもらうかが課題であり、道の駅を拠点としてその他観光施設に繋がるようなバス路線を検討いただきたい。
事務局	道の駅おがわまちの利用者の多くは車利用であるが、車以外の交通手段で来ていただたい狙いがあるため、計画書に記載をしている。東武東上線や JR 八高線で小川町駅に来て、駅を発着する路線バスに乗れば道の駅に来訪することができるため、利用促進のための施策について検討し取り組みたい。例えば、小川町は地酒が名物であるため、それらと連携した施策等を考えながら、なるべく早い段階で関係課と連携しながら進めていければと思う。
松岡委員	関係課に加え商工会にもぜひお声がけいただきたい。
尾﨑会長	まずは道の駅へのアクセス方法に関する周知が必要である。認知すれば、公共交通利用者も増えると思う。
五十嵐委員	P10 の目標①「①小川町デマンドタクシー事業の維持（継続）」のなかで、「１）望ましいデマンドタクシー事業のあり方検討」が記載されている。資料２で整理されているデマンドタクシーに関する意見をみると、料金引き下げに関する記載が多いものの、P16 では「現状の町の財政負担の範囲内で、実施可能な取組を行うべき」の割合が最も高くなっている。これらを踏まえると、デマンドタクシー事業に対する補助の仕組みや事業の運営システムについて、町民には伝わっていないと強く思った。今後は広報を通じて、料金体系に関する理解を促進していかないと満足度の向上が見込めないと考える。

事務局	ご指摘のとおり、アンケートをみるとデマンドタクシーの料金の値上がりに対するご意見が非常に多い。本協議会の議事は町の HP で公開しているが、多くの町民に見ていただくことは難しいため、町の広報を活用することで、周知や理解促進に努めたい。
五十嵐委員	現状の広報は、デマンドタクシーの利用方法を掲載しているような形かと思うが、通常のタクシー代に比べて安価で利用できることをイラストなどで表現することで、料金体系への理解が進み、町民の方々の意見も変わってくると思う。情報を正確に伝えることが難しい時代だと感じるが、町民にご理解いただくことでより良いサービスを作っていくことが大事である。
尾崎会長	いただいたご意見を踏まえるとともに、次の議題にも関連する内容であるため、続けて議事の進行を行う。
	（１）小川町地域公共交通計画の策定について **エ　小川町地域公共交通計画（素案）の検討**
中村委員	令和８年２月に環状１号線の開通が予定されており、地域の交通網に対して大きな影響があると思う。環状１号線に関する記載は今回の計画書でどのように表記するのか、また５年後の見直しの際に修正する事項となるのかお聞きしたい。
事務局	環状１号線の位置付けについて、町の総合振興計画や都市計画マスタープランでは、道路・交通分野の道路整備の部分で記載をしている。今回検討しているのはあくまでも公共交通の計画であるため、環状 1 号線に関する記載は考えていないが、環状１号線を活用した公共交通の新規ルートについての検討を行う際には、今後の記載が考えられる。
古川委員	１点目で、今回の計画は改定計画となるため、計画書名の頭に「第２次」を付けたほうが良いのではないか。 ２点目で、P23 の「バス路線の維持・充実」や P34 の指標で路線名の記載があるが、P11 の「公共交通の将来像図」には路線名の記載がないため、整合を図ったほうが良い。また、他自治体の交通計画をみると、路線名と合わせて事業者名も記載している計画が多く、事業者も記すことで町民への理解が深まると思う。
事務局	1 点目について、小川町で策定されている他の計画書名を確認して検討する。 ２点目について、バス路線、バス事業者名を図面に追記する。
五十嵐委員	P34 の指標３で、熊谷路線の現況値が 473,040 人/年となっているが、熊谷市内での利

	用者数も含まれていると思われる。可能であれば、小川町内の数値を採用した方が望ましいと思う。
事務局	熊谷路線の利用者数については、対象期間を限定した調査をもとに算出したものである。現況値の利用者数は、熊谷駅からではなく、途中の県立循環器・呼吸器病センターから小川町駅間を採用している。年間を通じてどの程度の利用者がいるかは把握できておらず、あくまでも想定で目標値を設定したが、ご指摘についてはバス事業者と連携しながら把握に努めたい。
尾崎会長	今回いただいたご意見を基に、事務局には資料の見直しを進めていただく。今年度末の策定に向けて、引き続き計画書の作成を進めていただくこと、これらを協議会として承認するかお諮りしたい。
	- 全委員承認 -
	（2）令和７年度デマンドタクシー運行検証 **ア　デマンドタクシー利用状況に関するアンケート調査の報告について**
	分科会報告
小暮委員	「デマンドタクシー利用状況に関するアンケート調査の報告について」の第２回分科会の報告を行う。 ・デマンドタクシーのアンケート結果について、町民の方々への周知のため、HP に掲載したほうが良い。 事務局より回答。 ・アンケート結果については、準備が整い次第 HP に掲載予定である。 この質疑応答について分科会として同意をした。
田端委員	５年前から、小川町より委託を受けてデマンドタクシーの運行を実施しているが、アンケート調査結果ではお客様から多数のクレームがあり、大変申し訳なく感じている。今後は再発防止に努めた教育を行う。 デマンドタクシーが開始された当初は一律片道 500 円で、遠方からの利用者が多かったが、運賃改定により遠方利用が激減した。デマンドタクシーの利用者は、高齢者や生活保護を受けている方が多く、予算面で厳しい状況になっている。タクシー運賃についても、埼玉県では令和８年３月～４月頃に値上げの申請を行う予定であり、さらに遠距離地区の方の利用が減少することが見込まれる。

	アンケート結果の中で料金体系を 500 円に戻してほしいという意見もあるが、予算の関係で難しい。ただ、東松山市では中距離利用者のニーズに応じた料金設定をしているため、小川町においても料金体系を現行の３段階制から４段階制程度で設定するよう検討いただきたい。
事務局	アンケート調査によって利用回数減少の要因を明らかにしたため、今後は分析結果を踏まえた料金体系や、利用促進の施策等を事務局で検討し、今後協議会で議論させていただきたい。
吉田委員	料金を一律 800 円にした場合のシミュレーションを行ってみたらいかがか。800 円であれば、街なか在住の方はやや負担が増えるが、木呂子地区など遠方利用者は往復で 1600 円と負担額が軽減される。
事務局	現行の料金３段階制に変更した際もシミュレーションを行っている。そのため、４段階制に変更する場合や、一律 800 円にする場合のシミュレーションも可能である。今後料金改定を行う場合についても、シミュレーション結果を示しながら検討を行いたいと考えている。
中村委員	料金改定を行ったことで遠距離利用者が減少したが、目的は財政負担を減らすことであった。アンケート調査結果を HP に公表するとのことだが、利用者が減少した中で、料金体系の変更によって収支状況が改善したことも示せると良い。
事務局	町の決算額の推移は、令和６年度が約 2,020 万円、料金改定前の令和５年度が約 3,680 万円となっており、約 1,600 万円の削減になっている。料金体系の変更に加えて利用件数の減少等も要因であり、その数値についてもあわせて町民に公表する。
尾崎会長	本会議でご助言いただいた点も踏まえ、アンケート調査結果の公表に向けた準備を進め、町民への周知を図っていくことを協議会として承認するかお諮りしたい。
	- 全委員承認 -
事務局	以上をもちまして、本日の協議会を終了とさせていただく。長時間にわたりご協力いただき、誠にありがとうございました。本日はこれにて散会とさせていただく。